

お知らせ掲示板

くらし

令和2年熊本市成人式

日 来年1月13日(祝)午前11時～正午 **場** 熊本城ホール **内** 平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方 **申** 当日直接会場へ ※降車場はありません。混雑・事故防止のため、会場周辺での駐停車はご遠慮ください。
※詳しくは、市政だより12月号または市ホームページでお知らせします。
(生涯学習課 ☎328-2736)

住民票やマイナンバーカードなどに旧姓(旧氏)が併記可能に

内 11月5日から旧姓(旧氏)の併記がスタート。旧姓(旧氏)の併記を希望する方は、区役所区民課・総合出張所で手続きください **持** 旧姓が記載された戸籍謄本等、マイナンバーカード(通知カード) **問** 地域政策課(☎328-2031)

マイナンバーカード用顔写真撮影キャンペーン期間延長 **無料**

日～来年3月13日(金)(土日祝除く)午前8時半～午後5時 **場** マイナンバーセンター(市庁舎1階)、区役所、総合出張所 **内** 来年度からの経済対策・健康保険証等への活用に向け、期間を延長。マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を撮影し、その場で申請手続きができます **内** 市内に住民登録がある方 **持** 本人確認書類(顔写真付きでない場合は2点)
(地域政策課 ☎328-2031)

給与所得の年末調整説明会

期日	時間	対象者
11月19日(火)	午前10時～正午	中央・西・南・北区
	午後2時～4時	
11月20日(水)	午前10時～正午	東区
	午後2時～4時	

場 市民会館シアーズホーム夢ホール大ホール **問** 熊本西税務署法人課税第9部門(☎206-9660直通)、熊本東税務署法人課税第1部門(☎369-5566(内線3331)) ※ガイダンスで「2」を選択。
(市民税課 ☎328-2181)

「熊本市市税納付案内センター」市税の電話納付案内を実施

内 電話による納付案内を実施しています。事情により納付が困難な場合は、納税課へ相談ください

対象者	督促状発送者
時間帯	午前9時～午後8時
対象年度	平成31年度(2019年度)
対象税目	市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税
委託先	(株)アイ・シー・アール (☎0120-438-333)

(納税課 ☎328-2204)

国民年金保険料の控除証明書は年末調整や確定申告で必要

国民年金保険料を納付した方へ日本年金機構より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

【送付時期】1月1日～9月30日に納付した方:11月上旬送付/10月1日～12月31日に今年初めて納付:来年2月上旬送付

問 控除証明書専用ダイヤル[☎0570-003-004(ナビダイヤル)], 050から始まる電話の場合(☎03-6630-2525)、または熊本西年金事務所国民年金課(☎353-0142)
(国保年金課 ☎328-2280)

「熊本シェイクアウト訓練」に参加しましょう

日 11月5日(火)午前10時～1分程度 **内** 県民総参加型の災害対応訓練です。次の3つの安全行動をその場で行ってください①姿勢を低くする②頭や身体を守る③揺れがおさまるまで動かず待つ

※訓練の合図は、防災行政無線・緊急告知ラジオ・市災害情報メールでお知らせします。
(危機管理防災総室 ☎328-2490)

熊本城マラソン2020 道沿応援イベント出演者募集

期 来年2月16日(日) **場** マラソンコース道沿などのイベント会場 **内** 熊本城マラソン当日にランナーを応援する団体を募集。パフォーマンスで、ランナーにエールを送りませんか **持** 楽器演奏、合唱、ダンス、チアリーダー、ディンギ、郷土芸能など **申** **問** 11月30日(必着)までに、郵送またはメール(eventsuishin@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 熊本城マラソン実行委員会事務局(☎328-2948)へ ※申込書は下記ホームページからダウンロード

詳しくは、熊本城マラソンホームページ(https://www.kumamotojyo-marathon.jp/)へ。
(イベント推進課 ☎328-2948)

フリーマーケット出展者募集

日 11月17日(日)午前10時～午後3時 **場** 西部交流センター **内** 事前説明会(11月10日午後5時～6時)に参加できる方 **定** 35組(先着順) **費** 200円 **申** 11月5日午前9時から直接西部交流センターへ
(西部交流センター ☎273-6996)

電子図書館を開館

日 11月1日(金)午前9時～ **内** 図書館ホームページ内に電子図書館を開館し、次のサービスを開始。
【電子書籍貸出サービス】インターネット上で電子書籍の貸出・閲覧・返却が可能。来館不要で常時利用でき、文字拡大や音声読み上げなどのユニバーサルデザイン機能を備えています。
【行政資料の電子提供サービス(デジタルアーカイブ)】市の計画書や熊本地震の記録などの貴重な行政資料をデジタル化して整理、保管。図書館の蔵書検索機能より、容易に資料を探すことができます。
(市立図書館 ☎363-4522)

第38回熊本市青少年健全育成大会

日 11月12日(火)午後1時半～ **場** 市民会館シアーズホーム夢ホール **内** 青少年善行表彰、熊本中央高等学校合唱部によるアトラクション、講演会など **持** 「知ってほしい、私たちのこと～知ることが支援への第一歩～」 **師** 西恵美さん(社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会会長) **申** 当日直接会場へ
(生涯学習課 ☎328-2736)

「年末ジャンボ宝くじ」等の発売

期 **【発売期間】**11月20日(水)～12月21日(土) **【抽せん日】**12月31日(火) **場** 全国の宝くじ売り場 **費** 1枚300円 **内** 当せん金:1等7億円、1等の前後賞各1億5千万円、2等1千万円。年末ジャンボミニ(1等賞金3,000万円)も同時発売。削ったその場で結果がわかるスクラッチや、数字を選ぶナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中です。
詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。
(財政課 ☎328-2085)

市場公募債(熊本市債)を発行します

期 **【募集期間】**11月12日(火)～21日(木)、**【発行日】**11月29日(金) **内** 発行額100億円、10年満期一括償還、固定金利[11月12日(火)に決定予定]。年2回利払い(毎年5月・11月)、1万円から1万円単位で購入可 ※金利・取扱金融機関は市ホームページで公表予定 **問** 財政課(☎328-2085)

道路の要望に関する対応状況

内 市民の皆さんから要望をいただいた、道路に関する修繕などの進捗状況を市ホームページで確認することができます **場** 市ホームページ:【くらし・環境】▶【道路】▶【要望の対応状況がご覧いただけます】(https://www.sonicweb-asp.jp/kumamoto/map?theme=th_45&layers=11101(th_45),ROADMAP#scale=3750) **問** (道路整備課 ☎328-2484)



住宅用太陽光発電設備で売電をしている方

国の再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)における余剰電力買取(10年間)が11月以降順次満了します。該当する家庭では、期間満了後の売電や電気の使い道を、改めて決める必要があります。現在の売電契約の期限を確認し、期間満了後の使い道を考えてみましょう。詳しくは、県または国のホームページへ。
(温暖化・エネルギー対策室 ☎328-2355)

ごみの野外焼却は禁止です!

ごみの野外焼却は、廃棄物処理法により原則禁止されており、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が科せられます(法人は3億円以下の罰金)。

野外焼却で発生する煙には人体に有害な物質を含んでいる恐れがあるだけでなく、周辺住民の方に対してその煙や臭いのために「窓を開けることができない」、「洗濯物に臭いがつく」などの迷惑をかけることとなります。ごみは正しく処理しましょう。
(事業ごみ対策室 ☎328-2365)

11月は「秋季全国火災予防運動」

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。暖房設備等を使用する際は、必ず点検を行うなど、次の7つのポイントに気をつけて火災予防に努めましょう。

【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】①寝たばこは絶対にしない②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す④逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。既に設置済の住宅用火災警報器は、維持管理に努める。⑤寝具、衣類カーテン等は燃え広がり難い防災品を使用する⑥火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置する⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

【令和元年度全国統一防火標語】
「ひとつずついいね!で確認 火の用心」
(消防局予防課 ☎363-0263)

くらしの中の人権 72

エイズ患者やHIV感染者の人権

エイズ・HIV感染症は、人から人にうつる感染症の一つです。当初は、治療法がなく、この病気の恐ろしさのみが大きく報道されました。このときの誤解から生じた、エイズ患者・HIV感染者に対する差別や偏見が今でも根強く存在しており、患者や家族がいわれのない差別や偏見を受けることがあります。

HIVは、感染力の弱いウイルスで、日常生活、例えばトイレの便座やお風呂、プール、握手、くしゃみ、咳、汗、涙などによって感染することはないため、感染した人を避ける必要は全くありません。

患者や感染者は医学の進歩により、治療を受けることで病気の進行を抑え、これまでどおりの生活を続けることができます。

ぜひ、正しい知識を持ち、理解を深め、相手の立場になって考えてみてください。

そして、みんなで一人ひとりの命や権利が守られるまちを作っていきましょう。

(人権推進総室 ☎328-2333)

分譲マンションお訪ね情報PR

マンション管理運営についての支援メニューの紹介や市と管理組合とのネットワークづくりを行うため、市職員がマンションを訪問します。

問合わせ先

住宅政策課
(☎328-2438)

訪問期間など詳しくは、市ホームページへ。
(住宅政策課 ☎328-2438)



委員・募・集

公文書の管理に関する検討委員会

本市の公文書管理に関し、必要な事項を審議する委員

任期 委嘱日から1年間

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは総務局行政管理部総務課(☎328-2092)へ。